



平成23年6月10日

各 位

会 社 名 ソーバル株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 推 津 順 一
(コード番号：2186)
問 合 せ 先 専務執行役員経理財務部長 岩 崎 恭 治
(TEL：03-5482-1222)

株主優待制度の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株主優待制度に関して下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度開始の目的

株主優待制度開始の目的は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするべく、当社株式への投資魅力を高め流動性を確保するとともに、東日本大震災により被災された皆様への支援を目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主様

毎年8月31日（基準日）現在の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

1 単元（100株）以上の株式を保有する株主様に対し、東北の名産品やお米を優待ギフトとして贈呈します。毎年11月に株主様にお送りする事業報告書にアンケートはがきを同梱いたします。ご希望のギフトまたは義援金を指定し弊社までご返送ください。なお、ギフトをご指定いただかなかった株主様につきましては、1口千円を義援金として当社より日本赤十字社に寄付させていただきます。

(3) 実施回数

年1回実施いたします。

(4) 贈呈時期

毎年1月下旬頃、お届けいたします。

3. 株主優待の開始時期

平成23年8月31日（基準日）現在の株主名簿に記載された株主様を対象として、実施いたします。

4. その他

経済環境の悪化や天災等により著しく業績が悪化した場合には、予告なく当該制度を変更する場合があります。

5. お問い合わせ先

一般の方からのお問い合わせ先

ソーバル株式会社 総務部

担当 川田

yoshinori_kawada@sobal.co.jp

TEL: 03-5482-1185 FAX:03-5482-1249

平成23年7月4日以降はこちらへ

TEL: 03-5482-1223 FAX:03-5482-1228

報道関係の方からのお問い合わせ先

ソーバル株式会社 広報グループ

担当 西岡

nishioka@sobal.co.jp

TEL:03-5482-1420 FAX:03-5482-1358

以上